

狂犬病予防注射は、飼い主の義務

狂犬病は一度発症すると治療がなく、致死率 100%に近い恐ろしい感染症です。近年、狂犬病が撲滅された国であっても、野生動物を媒介し感染の拡大が確認されています。

毎年必ず飼い犬に予防注射を行いましょう。

※どの場所でも受けられます。なお、移動のため時間帯が多少遅れる場合があります。

狂犬病予防注射料金

狂犬病予防注射料金	2,690 円
注射済み票交付手数料	550 円
合 計	3,240 円

重要 今年度から問診票の記入が必要です！

問診票は「狂犬病予防注射済証写(市町村用)」の裏にありますので、記入して会場へ持参してください。

5/26 月



地 区	場 所	時 間 帯
以久科北	太陽宮農集団集会所前 (斜里第1地区農作業管理休養施設)	9:30 ~ 9:40
朱円西	朱円西集会所前	9:45 ~ 9:55
朱 円	朱円公民館前	10:00 ~ 10:15
峰 浜	消防団第5分団詰所前	10:25 ~ 10:50
日の出	小笠原 将弘宅前	11:05 ~ 11:10
	七条商店前	11:15 ~ 11:25
ウトロ	漁村センター前	13:20 ~ 13:50
	ウトロ診療所前ペレケ駐車場	14:00 ~ 14:15
	つくだ荘前	14:25 ~ 14:35
	ウトロ集会所前(高原)	14:45 ~ 14:55
	ウトロ西 蝦名宅前	15:10 ~ 15:20

5/28 水



地 区	場 所	時 間 帯
以久科南	以久科農村集落センター前	9:30 ~ 9:40
	以久科南会館前	9:45 ~ 9:55
豊 倉	豊倉農作業管理休養施設前	10:05 ~ 10:10
朝日町	朝日町教員住宅前	10:25 ~ 10:45
	朝日町公園(通称:三角公園)	10:55 ~ 11:10
本 町	産業会館前(旧中央公民館前)	13:10 ~ 13:25
	埋蔵文化財センター前	13:30 ~ 13:40
港 町	母と子の家前	13:45 ~ 13:55
港西町	港西町コミュニティセンター前	14:00 ~ 14:10
西 町	旧憩いの家前	14:15 ~ 14:20

5/27 火



地 区	場 所	時 間 帯
大 栄	大栄農村集落センター	9:25 ~ 9:35
美 咲	美咲公民館前	9:40 ~ 9:50
川 上	川上公民館前	10:10 ~ 10:20
来 運	来運集落センター前	10:30 ~ 10:40
中斜里	中斜里公民館前	11:00 ~ 11:20
三 井	三井集落センター前	13:15 ~ 13:20
富 士	富士コミュニティセンター前	13:30 ~ 13:35
越 川	越川集落センター前	14:00 ~ 14:10

5/29 木



地 区	場 所	時 間 帯
文光町	老人福祉センター前	9:30 ~ 9:50
新光町	新光町公共集会所前	10:00 ~ 10:15
	はまなす公園西側	10:25 ~ 10:45
青葉町	デイサービスセンター前	10:55 ~ 11:05
	かえで東集会場前	11:10 ~ 11:15
光陽町	光陽南会館前	13:10 ~ 13:25
	光陽公共集会所前	13:30 ~ 13:40
豊 倉	豊倉西集会場前	13:50 ~ 14:00

6/1 日

各地区への巡回で受けられなかった場合にご利用ください。

地 区	場 所	時 間 帯
町内 全域	ぼると 21	10:00 ~ 11:30
	役場前	13:00 ~ 14:00

新たに犬を飼い始めた方へ 畜犬登録のお知らせ

すべての飼い犬は登録が義務付けられています。小型犬・室内犬でも登録が必要です。犬を新しく飼い始めるとき、未登録の犬は必ず登録をしてください。また、引っ越したときや飼い犬の死亡時には、人間の住民登録と同じように登録変更が必要となります。生活環境係までご連絡ください。

※飼い犬が行方不明になったときは、同じく生活環境係までお問い合わせください。

- ① 畜犬登録料……………3,000 円
(すでに登録済みの方は不要)
- ② 狂犬病予防注射手数料…3,240 円
(往診の場合 1 頭につき 500 円加算)

予防注射会場での新規畜犬登録はお控え
いただきますようお願いいたします。事前の畜
犬登録をお願いいたします。

狂

犬

病

予

防

注

射

日

程

☎ 問 環境課 生活環境係
0152-26-8217

事前申込制 先着 70 名

あなたが植えた一本が未来につながる 町民植樹祭

▼日 時 **5月17日** 土
8:30 役場前バス出発

▼会 場 斜里町字来運 145 番地

▼持ち物 長靴、軍手、タオル、雨具

▼注意事項

- ・小学生以下のお子さんは保護者同伴で参加してください。
- ・小雨決行（午前 7 時頃に天候判断します）。
- ・中止する場合は申し込み時の連絡先へご連絡します。



申込はこちら



参加者募集

令和 6 年度の様子

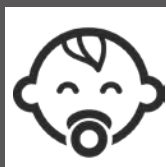
▼バス時刻表

会場への自家用車の乗り入れはできません。
無料送迎バスをご利用ください。

行 き (予定)		帰 り (予定)	
役場前 発	8:30	植樹祭会場 出発	11:05
中斜里神社 発	8:42	来運地区農村集落センター 発	11:10
来運地区農村集落センター 発	8:50	中斜里神社 発	11:18
植樹祭会場 到着	8:55	役場前 着	11:30

☎ 水産林務課 林務係 ☎ 0152-26-8374

児童扶養手当のお知らせ



子育て応援!

子育てに役立つ情報をお知らせします

児童扶養手当は、ひとり親家庭等の生活の安定と自立を助け、児童の福祉増進を図ることを目的として手当を支給する制度です。父母の離婚等により、父または母の一方からのみ養育を受けている場合に受給できます。

▼受給資格

次のいずれかの要件に当てはまる 18 歳に達する以後の最初の 3 月 31 日までの児童（または 20 歳未満の障がいのある児童）を、養育している父または母もしくは養育者が受給できます。

- ・父母が婚姻を解消した児童
- ・父または母が死亡した児童
- ・父または母が重度障がいの状態にある児童
- ・父または母の生死が不明である児童
- ・父または母から引き続き 1 年以上遺棄されている児童
- ・父または母が裁判所からの DV 保護命令を受けた児童
- ・父または母が引き続き 1 年以上拘禁されている児童
- ・婚姻によらないで生まれた児童
- ・両親が不明である児童（孤児・遺児など）

*ただし次の要件に当てはまる場合は受給できません。

- ・児童が児童福祉施設等に入所したり、里親に預けられているとき
- ・父または母が婚姻の届出をしなくても事実上の婚姻関係（内縁関係）にあるとき
- ・日本国内に住所を有しないとき

▼支給日

年 6 回、奇数月の 11 日（休日の場合は直前の金融機関営業日）に指定の口座に振り込まれます。

令和 7 年 5 月振込分は 5 月 9 日（金）、支給対象月は 3 月～ 4 月分です。

▼手当月額

申請者本人（受給者）や扶養義務者等の所得により支給額が異なります。所得によっては全額不支給となる場合もあります。また、令和 7 年 4 月から手当月額が改定となります。

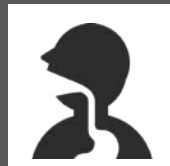
児童の人数	児童扶養手当の月額	
	全部支給	一部支給
1 人目	46,690 円	46,680 円～ 11,010 円
2 人目以降	11,030 円	11,020 円～ 5,520 円

▼申請等について

新規認定請求のほか、所得の現況届、額改定請求、住所・氏名等変更届、資格喪失届など、申請には各種届出が必要です。申請する場合は申請内容や個々の状況により必要な書類が異なるため、事前の相談をお願いします。

☎ ぽると 21 福祉係 ☎ 0152-22-2525

不妊治療費助成制度のお知らせ



あなたの
健康のために
健康に役立つ情報をお知らせします

斜里町では、不妊治療の経済的負担軽減を図るため、不妊治療に要する費用の一部を助成します。令和7年度以降の治療に対する助成額が拡大しました。不妊治療を受ける方は下記の問合せ先までご相談ください。

▼対象者

- ・夫婦いずれかが町内に住所を有している方
- ・婚姻をしている方（事実婚関係も含む）
- ・他の市町村で不妊治療に要した助成を受けていない方

▼申請方法

不妊治療費助成を希望する方は、ぽると21子育て支援係にご相談ください。

※申請書類はぽると21で配布もしくはHPよりダウンロード可能です。

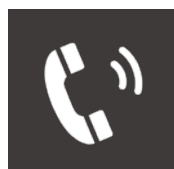
▼対象となる不妊治療

助成の種類	①不妊治療費の助成	②保険診療の不妊治療と併用して受けた「先進医療」治療費の助成
助成対象	【一般不妊治療】 タイミング法・人工授精等 【生殖補助医療】 体外受精・顕微授精等 ※治療に付随する各種検査等も含みます	先進医療として厚生労働省が告示している不妊治療 （対象となる治療については右記厚生労働省ホームページをご覧ください） 
治療費の助成上限額	1回の申請につき10万円を上限	自己負担額の7割（3.5万円を上限）
交通費	なし	自宅から医療機関までの距離に応じ交通費の一部を助成（1回の治療につき5回まで）
対象年齢・助成回数	対象年齢：制限なし（単年度あたり2回まで）	初めての治療開始時点の女性の年齢 【40歳未満】 通算6回まで（1子ごとに） 【40歳以上43歳未満】 通算3回まで（1子ごとに）

※ただし、食事療養費、入院の際の差額室料（個室料）および文書料など治療に直接関係のない費用は除く。

※令和6年度中に終了した治療については、従来の助成（1年度あたり5万円を上限）となります。

☎ ぽると21 子育て支援係 ☎ 0152-26-7115



「しゃり健康ダイヤル24」をご活用ください！

斜里町では令和7年4月1日から、ご自身やご家族の『健康や医療についての相談』に医師や保健師、看護師などの有資格者が、24時間365日相談対応するサービスを開始しました。

救急車を呼ぶべきか分からない、応急手当の方法を知りたい、家族の介護について、健康保持・増進に取り組みたいなど、お気軽に相談ください。



しゃり健康ダイヤル24の特徴

- ・相談機関や医療機関の診療時間外の早朝や夜中、休日に利用できます
- ・『しゃり健康ダイヤル24』利用の際の通話料や相談料は無料
- ・電話相談が苦手な方は、『チャットボット健康相談』が利用できます

しゃり健康ダイヤル 24
☎ 0120-279-057

※この相談ダイヤルは斜里町民の方のみ利用できます。

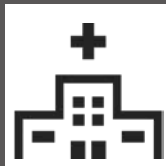
チャットボット
健康相談



☎ ぽると21 健康支援係 ☎ 0152-26-7115、0152-26-7116



5月の診療表



国保病院から お知らせ

〒国保病院 ☎0152-23-2102

【受付時間】 救急搬送があった場合、外来の待ち時間が延びることが想定されますので、あらかじめご了承ください。

【午前】 8:30～11:00 【午後】 13:30～16:00	月		火		水		木		金	
	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後
内 科	在間	予約診療 (竹下)	竹下 (総合)	予約診療 (森)	森	在間	竹下 (総合)	在間	森	休診
外科					竹下 (総合)					
整形外科	森下		森下				森下 8日:小島 (予約制)		森下	
小児科	旭川医大		旭川医大	予防接種 のみ			旭川医大		旭川医大 ～14:00まで	
産婦人科	【加藤医師】15日(休)午前/午後、16日(金)午前 【中西医師】27日(火)午前/午後、28日(水)午前									
皮膚科	【沖永医師】12日(月) 午前/午後									

専門外来

禁煙外来	全国的に禁煙補助薬の供給が難しい状況にあるため、当面の間休診いたします。	ストーマ外来	第1・3週火曜日/13:30~15:30 :高橋(皮膚排泄ケア認定看護師)
認知症外来	希望される方は総合診療の外来を受診して下さい。	糖尿病 フットケア外来	第2・4週金曜日/13:30~15:30 :高橋(皮膚排泄ケア認定看護師)

院外調剤薬局について

令和3年4月1日に開設されたナカジマ薬局様については、令和6年度の診療報酬改定による病院敷地内薬局への減算の影響を受け、運営の継続が極めて困難な見通しとなりました。

これを受け斜里町では町内の医療インフラとして提供されてきた保険調剤業務を継続し、町民の皆様への医療提供が滞ることが無いよう関係団体と検討を重ねてまいりました。

ナカジマ薬局様の撤退後については、①国保病院において院内調剤を再開する、②外部の事業者には保険薬局を開設していただく、という二つの選択肢がありました。しかし、前者の国保病院での再開については、薬剤師の確保が極めて困難な状況であり、仮に確保できたとしても、試算の結果、多額の損失が発生し、それを補いながらの運営を余儀なくされており、病院運営・経営に及ぼす影響は極めて深刻な状況でありました。一方、後者の外部事業者による保険薬局の開設についても、近年の診療報酬改定の影響により、大手企業の開設は期待できず、小規模事業者にとっても多額の初期投資や人材確保の難しさから、実現は困難な状況でありました。

このような危機的状況の中、町は医療インフラの維持に向けて、関係者と協議を重ねてきたところでありますが、その結果、ナカジマ薬局様とご縁のある町内の事業者様が、この事態にご理解をいただき、新たに保険薬局を開設するご決断をしてくださいました。

この事業者様には、薬剤師の確保、保険薬局の建設費及び運営費など、すべて自己資金での開設・運営をお願いすることになります。地域医療の維持に向けた多大なご尽力に対し、心より感謝申し上げます。

今後の保険調剤業務に関しましては、町民の皆様にご迷惑・ご負担をおかけしないよう、新しい保険薬局が開設されるまでの間は、ナカジマ薬局様が既存店舗で営業を継続し、さらに、新しい保険薬局の開設後につきましても、円滑な運営ができるよう継続的にサポートいただき、地域の保険調剤業務を支えてください。

新しい保険薬局の開設事業者様につきましては、以下の通りであり、進捗状況につきましては随時、広報等によりお知らせいたします。

【開設事業者】 株式会社くまさんの会 代表取締役 畔木 桂亮 様

代表者プロフィール：町内および道内各地、さらに沖縄県で福祉事業を展開し、農業分野では栽培・加工・清涼飲料製造など、10社以上の企業を創業し運営しています。

斜里町国民健康保険病院
開設者 斜里町長 山内浩彰
管理者 院長 竹下和良



5月の子育てカレンダー



のびのび// 子育て支援センター ☎0152-23-5355

子育て支援センターHP 児童館 HP

イベント	場 所	日 程 等	時 間
開放日 お子さんと保護者の方が一緒に自由に遊ぶことができます。	子育て支援センター	毎週 月曜日・木曜日(祝日除く)の他 2日(金)、9日(金)、13日(火)、16日(金)、20日(火)、23日(金)、27日(火)	【午前】 9:30 ~ 11:30
		平日 (祝日、26日除く)	【午後】 13:00 ~ 16:30
		26日(月)	【午後】 15:00 ~ 16:30
遊びの広場 ふれあい遊び・絵本の読み聞かせ・製作・自由遊びなどを楽しめます。 ※見学もできます。	子育て支援センター	【びよびよ・0~1歳、妊婦さん】14日(水)午前、26日(月)午後	【午前】 10:00 ~ 11:30 【午後】 13:00 ~ 15:00
		【てくてく・1歳~就学前】7日(火)、21日(水)	10:00 ~ 11:30
	斜里町漁村センター(ウトロ)	【にこにこ・0歳~就学前】14日(水)	10:00 ~ 11:30
土曜開放日 お子さんと保護者の方が一緒に自由に遊ぶことができます。	児童館 あそぼっくる	10日(土)	10:00 ~ 11:30
ぽかぽかサロン 百歳体操の参加者の方との交流の場です。	子育て支援センター	12日(月)	10:30 ~ 11:30 (※開放は9:30~)
お誕生ころこ 令和7年4月・5月生まれ	子育て支援センター	28日(水)	10:00 ~ 11:30

※行事については、ホームページの行事情報をご覧ください。

わくわく// あそぼっくる(児童館) ☎0152-23-5245

イベント	条件等	日 程	時 間
ホビークラブ	対象：小学生以上	7日(水)	14:30 ~ 16:00
バイブレードであそぼう バイブレードXを持っている人、児童館でバトルしませんか？ バイが激しくぶつかり合って損傷する事もあるのでおうちの人に許可をもらってから持ってきてください。	対象：小学生以上 持ち物： バイブレード(3つまで)、ランチャー1個	10日(土)	13:30 ~ 15:00
ボードゲームクラブ カードゲームやボードゲームであそぼう♪	対象：小学生以上	12日(月)	14:00 ~ 16:00
		26日(月)	
卓球クラブ ボランティアの先生がラケットの持ち方から教えてくれます！	対象：小学生以上	14日(水)	14:30 ~ 16:00
		28日(水)	
百人一首クラブ 北海道遺産「下の句かるた」で大人も子どもも一緒にあそぼう♪	対象：小学生以上	17日(土)	13:30 ~ 15:00

【おねがい】

- ・児童館の利用にあたっては、利用登録をお願いいたします。登録用紙は児童館HPからダウンロードできます。
- ・児童館で遊ぶ時は児童館のきまりやマナーを守りようご家庭でもよくお話しください。
- ・小学生は学校から一度自宅に帰ってから来館してください(スクールバス利用の児童はご相談ください)。

- ・就学前のお子さんは必ず保護者など大人と一緒に来館してください。

- ・開館時間や開館方法が変更になる場合は、斜里町公式LINEまたははっとメールしゃりでお知らせします。

【児童・生徒のスマートフォンなど電子機器の使用について】

- ・児童館内で使用する事はできません。小学生は職員室に預け、緊急の使用は職員室でのみ可能とします。

※上記の予定は中止や変更になることがあります。

新しいはしご車が納車 されました！



119 だより

図 消防署 ☎0152-23-2435

今年2月に新しいはしご車がウトロ分署に配備されました。

型式は屈折はしご付消防ポンプ自動車で車両の全長約9m、はしごの高さは25mになります。

屈折式となったことにより、一般住宅など今までははしご車を使用することができなかった現場での使用が可能となるため救助活動や消火活動の幅が広がります。



防火意識を高めましょう！

春は空気が乾燥し、風の強い日が多くなります。

全国的に林野火災が多発しており、この季節に火災が起こると被害が大きくなる可能性がありますので、今一度防火意識を高めて火災を発生させないようにしましょう！



斜里地区消防組合ホームページをリニューアルしました！

4月1日より斜里地区消防組合ホームページをリニューアルしました！

より見やすく分かりやすく、町民の皆さんに情報を発信していきますので今後ともよろしくお願いします。



公式 HP

2025年6月 チャレンジメンバー募集

テーマ

～腰痛改善・肩こり解消～
『筋膜リリース YOGA』

●斜里ヘルスアップ・ヨガ・サークル

毎週水曜日：10:00～11:45/毎週火曜日：19:00～20:45

場所：ゆめホール知床 定員：各タイム 5名

▼申込み・問合せ ☎090-8275-4063 佃まで

申込締切 5月23日(金)

小清水(水)サークル同時募集中！



～頭の健康診断受けてみませんか～

斜里町国保(35歳～74歳)・共済組合等加入者 助成事業 あります！



脳ドック予約受付中！

診療日

月曜～金曜日 〈8:30～11:30、13:00～16:00〉

第2土曜(予約診療) 〈8:30～11:00 受付〉

日本脳ドック学会認定施設



〔医〕桂友会 網走脳神経クリニック

☎0152-67-5131

〒093-0033
網走市駒場北5丁目84-7

集団予防接種によりB型肝炎ウイルスに持続感染された方へ 一人で悩まずに無料個別相談会をご利用ください

B型肝炎

給付金について

無料個別相談会

を行います。

日程・会場

6/15(日)

中標津町総合文化会館(しるべつと)

2階 研修室3 中標津町東2条南3丁目1番地1

対象者

昭和16年7月2日～
昭和63年1月27日 生まれ

※ご遺族の方
も給付金請求
できます

給付金
50万円～
3,600万円

※病態に
応じて給付金等の
内容が異なります

完全予約制 ☎

0120-013-621

〈ご予約受付時間〉

平日 9:00～18:00

個別面談はのぞ、他の方と顔を
合わせることができません。

着金・相談料 無料
成功報酬制
※訴訟実費別途



弁護士法人 弁護士 豊庭亨「あいば こういち」東京弁護士会所属 登録番号35029
プレシャス総合法律会計事務所

東京都新宿区四谷4-3 福屋ビル6-A 【営業時間】 平日 9:00～18:00
☎TEL 03-5363-6333 ☎E-mail: info@precious-law.jp
☎FAX 03-5363-6334 ☎https://precious-law.jp/

無料電話相談も
同時受付中！ お気軽にお電話ください

広告掲載について 図 企画総務課 企画係 ☎0152-23-3131 内線 241

公営住宅空室情報



公営住宅情報

☎ 財政課 契約財産係
☎ 0152-26-8214

▼公営住宅等の空室状況

(令和7年4月1日時点)

団地名	住 所	建設年度	間取り	空室の階数	空室数
ウトロ高原団地 A 棟	ウトロ高原 56 番地	H6	3LDK	1 階	1
ウトロ高原団地 C 棟	ウトロ高原 57 番地	R1	3LDK	2 階	1
新光北団地 1 棟	新光北 5 番地	H26	3LDK	2 階	1

※ 3LDK の住宅については、3 人以上で構成される世帯の方のみ受け付けています。

※ 申し込みは、先着順で受け付けています。



道営住宅(かえで西団地)の 入居者を募集します

団地名	住 所	建設年度	間取り	空室の階数	空室数
かえで西 C 棟	青葉町 29 番地 1	H13	3LDK	1 階	1

※ 道営住宅については、2 人以上で構成される世帯の方を対象に受け付けています。

▼受付期間 6 月 8 日(日)～ 10 日(火) 3 日間
10:00 ～ 16:00(最終日のみ 19:00 まで)

▼受付場所 かえで西団地 集会室
(斜里町青葉町 29 番地 4)

▼抽選日時 6 月 17 日(火) 10:00 ～

▼抽選場所 かえで西団地 集会室

▼入 居 日 8 月上旬頃

☎ 指定管理者 (有)藤原工産(網走市) ☎ 0152-45-3161



路線バス・ハイヤー利用料金の一部助成

市街地から遠方に住んでいて移動手段の確保が難しい高齢者の方に、路線バスやハイヤーの利用料金を一部助成しています。

▼対象者

次のすべての要件に該当する方が対象です。

① 70 歳以上の方

② 次の区域に住所がある方

ウトロ、日の出、峰浜、朱円、越川、朱円東・西、以久科北・南、富士、豊里、三井、来運、中斜里、川上、大栄、美咲、港西町、西町、豊倉

③ 自動車の運転免許を持っていない方

▼助成内容

【ウトロ地区】

- ・路線バス料金(ウトロ～斜里市街地間)
…利用1回につき 1,300 円を助成

・ハイヤー利用料金(ウトロ地区内)

…1 回(片道)につき 300 円を利用者負担、残額を助成

【郡部】

・自宅から市街地間のハイヤーの利用料金

…1 回(片道)につき初乗り運賃 700 円を利用者負担、残額を助成

▼助成の利用方法

事前に事務局(住民生活課 住民活動係)に申請書を提出してください。

☎ 斜里町地域公共交通活性化協議会事務局(住民生活課 住民活動係) ☎ 0152-26-8312

税に関するお知らせ



暮らしの情報

固定資産税・都市計画税の課税明細書をご確認ください

固定資産税・都市計画税の納税通知書を5月1日に送付しましたので、課税明細書に記載されている内容をご確認ください。なお、資産が多い方は、明細書に別紙が付いていますので、あわせてご確認ください。

▶内容に以下のような疑問がある場合

- ①既に壊した建物が明細書に載っている。
- ②建物（住宅・物置・倉庫・育苗ハウスなど）があるが、明細書に載っていない。
→対象となる建物を確認します。課税係にご連絡ください。
- ③所有者が変わっているのに反映されていない。
→令和7年1月1日現在の所有者に課税されますので、1月2日以降に所有者を変更された場合は、前の所有者の方に納税通知書が送付されます。
※なお、法務局で所有権移転登記が済んでいない場合、所有者の変更が反映されませんので、早急に手続きをお願いします。

▶実態調査ご協力をお願い

航空写真を利用した実態調査を、町内全域で実施しています。それに伴い、町内各所を巡回し対象となる建物の外観確認や内装の調査などで、ご自宅などにお伺いする場合がありますのでご協力をよろしくお願いします。

☎ 税務課 課税係 ☎ 0152-26-8215

軽自動車税の納期限は6月2日です

毎年4月1日時点で、軽自動車、原動機付自転車、小型特殊自動車、二輪車（オートバイ）等を所有する方については、軽自動車税（種別割）が課税されます。5月1日に令和7年度の納税通知書を送付しましたので、内容をご確認の上、納期限までの納付をお願いします。

▼減免制度

身体障がい者（またはこれらの方との同一生計者）等が所有する軽自動車については、軽自動車税（種別割）の減免が受けられる場合があります。障がいの区分・等級により、減免基準が定められています。また、軽自動車の構造が、身体障がい者等の利用に供する形状のもの（車いす自動車等）についても、減免になる場合があります。

※なお、申請の期限（5月26日）が定められていますので、お早めにお問合せください。

※減免を受けるためには毎年度申請が必要です。

▼名義変更手続き

町外への転出や死亡等により、所有者の住所や名義が変更になる場合は、変更手続きが必要になりますので、以下の場所での手続きをお願いします。

これらの手続きをしないと引き続き課税されることになります。詳しくは該当する機関へお問合せください。

原動機付自転車・小型特殊自動車	税務課 課税係 ☎ 26-8215
軽二輪・小型二輪	北見運輸支局 ☎ 050-5540-2007
軽自動車（四輪乗用・貨物）	北見軽協 ☎ 050-3816-1769

☎ 税務課 課税係 ☎ 0152-26-8215



観光イベント等支援事業募集開始します！

町内の実行委員会が行うイベント・フェスティバルなどの開催費用の一部を支援します。「にぎわい」をつくり、まちを盛り上げるイベントの企画・開催をお待ちしています。

1. 助成対象

町内で開催され、にぎわい創出につながるもの。団体や実行委員会が主体となり、様々な年齢層が楽しめるもの。

イベント例：フリーマーケット、キッチンカー^{しょうはい}招聘イベント、食のフェス、音楽フェスなど

- ・助成金額 1事業あたり最大40万円
- ・対象者 各種イベント実行委員会（既存・新規）
- ・助成率 対象経費の1/2

2. 対象経費

- ・自らの飲食や資産になるものの以外で、イベント開催に直接関係するもの。

3. その他

- ・斜里町芸術文化事業協会（斜里げいぶん）の公演費用支援制度と重複して申請はできません。
- ・町内の産業団体青年部・女性部が開催するイベントについては助成率が異なります。

※申請方法等、詳しくは商工観光課までご相談ください。

☎ 商工観光課 商工労政係 ☎ 0152-26-8375

無料相談をご利用 ください



暮らしの情報

人権擁護委員「特設なんでも相談所」

『特設なんでも相談所』では、いじめ・パワハラ・家族からの暴力などの人権問題から、離婚や成年後見などのさまざまな悩みごとの相談を人権擁護委員がお受けします。無料で利用でき、秘密は厳守されますので是非ご利用ください。

▼日時 6月3日(火) 13:00～16:00

▼予約 不要（相談を希望される方は、開設日にゆめホール知床までお越しください。）

▼場所 ゆめホール知床・実習室1

▼担当 斜里町の人権擁護委員
もりたたくみ かねひろとしゆき おのであつこ
(森田拓巳さん、兼平俊幸さん、小野寺淳子さん)

☎ 住民生活課 住民活動係 ☎ 0152-26-8312

国などの行政への苦情・要望は「行政相談委員」へ

年金、道路、雇用・労働問題などの国の仕事やサービスについて、困りごとや苦情がある時は、行政相談委員が相談に応じています。令和7年4月1日付で、森田拓巳さん、合瀬元貴さんが引き続き、総務大臣から行政相談委員に委嘱されました。相談は無料・秘密は守ります。お気軽に、行政相談委員にご相談下さい。

もりたたくみ
森田拓巳さん ☎ 0152-23-5311

おおせもとぎ
合瀬元貴さん ☎ 0152-23-2325

☎ 住民生活課 住民活動係 ☎ 0152-26-8312

「釧路弁護士会おなやみごと相談」

専門の弁護士がみなさんのさまざまな悩みごとの相談に応じます。身近な悩み、ささいな心配事でも構いません。「これは法律問題だろうか」と迷われている方も、ぜひご利用ください。

▼日時 5月22日(休) 14:00～17:00

▼場所 町民相談室（役場庁舎正面玄関の右側8番）

▼担当 釧路弁護士会所属弁護士

▼予約 必要（定員6組）

※相談時間は、お一人20分程度です。

☎ 釧路弁護士会法律相談センター ☎ 0154-41-3444

オホーツク相談センター 「ふくろう」をご利用ください

オホーツク相談センター「ふくろう」では、北海道から委託を受けて、生活や仕事での様々な困りごとの相談支援を行っています。

▼日時 5月29日(休)・6月26日(休)・7月24日(休)・8月28日(休)・9月25日(休)・10月23日(休)・11月20日(休)・12月25日(休)・1月29日(休)・2月26日(休)・3月26日(休)
10:00～15:00

▼場所 ぽると21・1階 小会議室

▼予約 事前予約制／予約の変更は前日12時まで

☎ オホーツク相談センターふくろう ☎ 0157-25-3110



春です!ヒグマに注意!!

芽吹きの中、山菜採りのときなど、ヒグマとの遭遇事故が起こりやすくなりますが、ほとんどの事故は人間側の注意で防ぐことができます。事故防止のため「人の存在を知らせる」「ごみは放置しない」「シカの死体には近づかない」の3点に注意してください。

▼ヒグマの情報はすぐにご連絡ください。

皆さんから寄せられた情報をその後の対応に活用します。

・知床財団 ☎ 0152-24-2775（直通）

☎ 090-3778-4308（夜間・早朝）

※携帯電話は4/1～11/30のみ

▼連絡がつかない場合は…

・役場 環境課 自然環境係 ☎ 0152-26-8217

・斜里警察署 ☎ 0152-23-0110

※ヒグマが市街地付近等に出没した場合は、必要に応じてほっとメール@しゃり・広報車・回覧・学校で対応状況をお知らせします。

会計年度任用職員 を募集します



**一緒に
働きませんか？**
町職員の募集情報をお知らせします。

区 分	特別支援教育支援員	教員業務支援員（事務補助）
募集人数	1 名	2 名
勤務場所	斜里小学校	朝日小学校、知床ウトロ学校
業務内容	特別な支援を必要とする児童生徒の介助他	学校事務補助
資格・条件	特になし	特になし
勤務日と時間	月～金（学校の長期休業期間中等、学校が休みの日はお休みとなります）、8:30～14:15（休憩なし）	月～金のうち週3回程度（学校の長期休業期間中等、学校が休みの日はお休みとなります）、8:00～12:00（休憩なし）
給 与	時給 1,255 円	時給 1,127 円
手 当	通勤手当（片道 2km以上）	
保険等	社会保険・厚生年金・雇用保険・非常勤公務災害加入有	非常勤公務災害加入有
任用期間	令和7年6月～令和8年3月	
申込方法	履歴書を教育委員会に提出してください	
申込期限	5月12日(月) 17:30 まで	
問合せ	斜里町教育委員会 ☎ 0152-26-8391	

イベント Information

前浜清掃のお知らせ

- ▼日 程 5月25日(日)
- ▼時 間 8:00～（数分間開会式あり）
8:40頃 自由解散
- ▼場 所 斜里自動車学校前北側海岸
（シーサイドパークゴルフ場の北側）
- ▼持ち物 長靴、軍手、帽子、火ばさみなど
- ▼申 込 不要（現地集合・現地解散）
- ▼主 催 斜里町自治会連合会 環境衛生部会

図 自治会連合会事務局 ☎ 0152-26-8312

スマホ相談室

個別相談

スマホの使い方や操作方法に関する疑問や不安を解消するため、マンツーマンでお応えします。

- ▼日 時 5月15日(木)・27日(火) 10:00～13:00
- ▼場 所 斜里町役場1階 町民相談室(のぼりが目印)
- ▼申 込 不要、当日先着順で受付（1名最大30分まで）※時間内での応対が難しい場合、お断りする場合があります。
- ▼参加料 無料
- ▼持ち物 お手持ちのスマートフォン、相談事に関する資料
※相談事によってはスマホ契約時のIDやパスワードが必要な場合があります。

スマホ相談室を出前講座で利用してみませんか？

スマホの基本操作やお困り事などを解決するお手伝いをデリバリーします！申込みは、原則として町内に住んでいる、おおむね5人程度の団体・グループ等とします。まずは、電話で相談してください！

図 政策推進課 DX推進係 ☎ 0152-26-7708